

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 9 月 25 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 9 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
半田市	2 者	半田市亀崎新田町 1－48 ほか 5 筆
常滑市	2 者	常滑市若松町 1 丁目 27 ほか 1 筆
大府市	5 者	大府市神田町四丁目 36 ほか 12 筆
知多市	6 者	知多市日長東田 3 丁目 28 ほか 8 筆
阿久比町	3 者	阿久比町大字卯坂字城山 1 ほか 6 筆
東浦町	2 者	東浦町大字藤江字稲栄一区 21 ほ か 120 筆
美浜町	1 者	美浜町大字浦戸字大沢 189 ほか 1 筆
武豊町	2 者	武豊町字上起 81 ほか 3 筆